

【科目情報】

授業コード	1FCB213010	科目ナンバリング	FCALAW81020-J2
授業科目名	商法総合演習B（企業取引法）		
担当教員氏名	小柿 徳武		
開講年度・学期	2022年度後期	曜日・時限	火曜3限
授業形態	演習		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	<p>この授業では、手形法および会社法（機関・計算等）を学ぶことになる。手形法分野については、基礎的な概念を踏まえた上で、標準的な判例について学説の争いのもととなる問題意識を把握することを到達目標とする。会社法分野については、これまで修得した知識を、条文に立ち戻って再確認するとともに、いくつかの論点について俯瞰的かつ多面的に検討することにより、新たな問題点についても論理的に分析できる能力を身につけることを到達目標とする。</p> <p>授業に際しては、異なる立場からの見解について多面的に考察することなどを通じて、受講生が、与えられた課題に対して十分に論述できる能力を涵養するための指導を行う。</p>
到達目標	<p>手形法分野については、基礎的な概念を踏まえた上で、判例にそって問題点を説明できることを到達目標とする。会社法分野については、具体的な事案において、これまで修得した知識をもとに、問題解決に至る道筋について説得的に論述できることを到達目標とする。</p>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	約束手形総論、約束手形の振出	授業の約1週間前に、次回のレジュメを（電子）掲示板にアップロードする。必ず事前に内容を確認し、予習を行った上で授業に臨むこと。また、授業後は、内容を整理し、関連する条文等について再確認して、知識の定着を図ること。
第2回	約束手形の裏書	同上
第3回	人的抗弁の制限、善意取得、特殊の裏書	同上
第4回	代理商、仲立営業、問屋手形保証、約束手形の支払、支払拒絶と遡求、手形の時効営業	同上
第5回	手形の喪失、手形訴訟、白地手形、手形行為の意義、手形の交付・手形理論	同上
第6回	手形行為と法律行為の一般原則、他人による手形行為、手形の変造、手形行為と原因関係	同上
第7回	為替手形、小切手、補論	同上
第8回	機関総論、株主総会（権限、招集など）	同上

第9回	株主総会（決議、議事、決議の瑕疵など）	同上
第10回	取締役	同上
第11回	取締役会	同上
第12回	取締役の損害賠償責任、株主代表訴訟、会計参与	同上
第13回	監査役、監査役会、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社、会計監査人	同上
第14回	計算	同上
第15回	自己株式	同上
第16回	期末試験	

成績評価方法	<p>到達目標の達成度について絶対評価で評価する。</p> <p>質問や討論など演習への参加状況を 20%、期末に課す試験の結果を 80%の割合として評価する。</p> <p>手形法分野については、基礎的な概念を踏まえた上で、判例にそって問題点を説明できるかについて評価する。会社法分野については、具体的な事案において、条文や判例の規範を適切に提示し、事案に即して適切にあてはめて論述することができるかについて評価する。いずれも基本的な点について、大きな誤謬をすることなく、説明および論述できていることが最低限求められる。</p>
履修上の注意	なし
教科書	<p>手形法分野については、予習用テキストの一つとして、大塚＝林＝福瀧『商法Ⅲ 手形・小切手〔第5版〕』（有斐閣Sシリーズ、2018）を挙げるほか、判例集として、落合＝神田編『手形小切手判例百選〔第7版〕』（有斐閣、2014）を使用する。</p> <p>会社法分野については、判例集として、神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2021）を使用する。</p>
参考文献	その都度指定する。
その他	